

# 京北地域保育所の今後の在り方方針

～京北地域保育所の今後の在り方に係る検討会を踏まえて～

令和8年3月

京都市

# <目 次>

1	はじめに	1
2	現状と課題	
(1)	児童数の推移	2
(2)	課題	3
(3)	保護者や地域の皆様からの意見を踏まえた検討の必要性	3
3	今後の基本的な在り方	
(1)	保育・保育所の在り方	5
(2)	保育所の再編	6
4	新たな「京都市けいほく保育所」に向けてのアクション	
(1)	保育内容の充実及び京北地域の特色を活かした保育の展開	7
(2)	本園・分園の一体的な保育所運営体制	8
(3)	多様な保育ニーズへの対応	9
(4)	地域の子育て支援・移住支援の取組充実	10
5	中・長期的な保育所の在り方	11

# 1 はじめに

右京区京北地域における保育所は、平成17年4月の旧京北町との合併に際し、同町が運営していた4か所の保育所（ひかり、弓削、周山、細野）を公設公営の保育所として引き継いだものです。その後、児童数の減少に伴い、平成19年4月から細野保育所を休所とし、現在は、3か所の市営保育所（ひかり、弓削、周山）を運営していますが、全国的な少子化の進行もあり、京北地域における就学前児童数や保育所入所児童数についても、年々減少傾向にあります。

常に「子どもの最善の利益」を第一に考え、将来にわたり最大限望ましい保育環境を維持し、質の高い保育サービスを提供し続けていくことが本市の責務であり、子どもの乳幼児期における成長発達においては、同年代の子ども同士の関わり合いの中で、様々な経験や体験を行う「集団での活動を経験する機会」が重要であると考えておりますが、児童数の減少により、現状のままでは、その機会の確保が難しくなりつつあります。

そのため、統合を含めた保育所の再編を手段として検討する必要がありますが、令和6年度に、現状や課題等を説明する意見交換会の開催やアンケートの実施を通じて、保護者や地域の皆様から幅広く御意見をいただく中で、今後の保育・保育所の在り方や保育所再編の可能性に不安を感じている保護者の方もいらっしゃいました。

このことを踏まえ、令和7年度に保護者や地域の代表の方に御参画いただく「京北地域保育所の今後の在り方に係る検討会」を開催し、保育・保育所の在り方や保護者負担、地域への影響など、多角的な視点から議論を重ねてまいりました。

本方針は、検討会での議論の内容や、これまで保護者や地域の皆様からいただいた御意見を踏まえ、本市として、京北地域の実情に即した持続可能な保育所の在り方をお示しするものです。

## 2 現状と課題

### (1) 児童数の推移

京北地域における就学前児童数は、令和3年度の100名から令和7年度には72名に、3保育所の入所児童数についても、令和3年度の88名から令和7年度には58名に、いずれも約3割減少している。

保育所定員の最小区分は20名であるところ、ひかり保育所では入所児童数が既に20名を下回っており、令和10年度頃には、3保育所いずれも入所児童数が20名を下回る可能性がある。

#### <京北地域における就学前児童数の推移>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
R3	12	9	17	17	19	26	100
R4	14	14	7	16	19	19	89
R5	8	17	14	10	16	21	86
R6	6	9	18	13	12	18	76
R7	15	6	7	19	12	13	72
R8(見込)	9	15	6	7	19	12	68
R9(見込)	9	9	15	6	7	19	65
R10(見込)	10	9	9	15	6	7	56

※ 各年度4月1日時点の数値（住民基本台帳人口より引用）。なお、R8以降の数値は予測値（前年度の0～4歳児を移行し、0歳児は過去3年間の平均児童数に過去3年間の就学前児童総数の増減率を乗じて算出）

#### <保育所入所児童数の推移>

歳児	ひかり保育所								弓削保育所								周山保育所							
	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5	計			
R3	0	2	5	3	6	4	20	4	3	6	8	4	10	35	0	1	5	5	9	13	33			
R4	1	1	3	5	4	6	20	3	6	2	5	9	4	29	1	5	3	5	6	9	29			
R5	0	2	1	3	5	4	15	0	6	8	3	6	9	32	2	2	6	4	5	8	27			
R6	0	1	3	1	4	5	14	1	2	9	8	4	6	30	0	5	3	5	4	5	22			
R7	0	1	1	4	1	4	11	0	1	3	10	7	4	25	1	2	5	4	5	5	22			
R8(見込)	0	4	1	1	4	1	11	2	6	2	2	11	6	29	0	3	2	5	4	5	19			
R9(見込)	0	1	4	1	1	4	11	1	4	7	2	2	11	27	1	1	3	2	5	4	16			
R10(見込)	0	1	1	4	1	1	8	1	3	5	7	2	2	20	1	2	1	3	2	5	14			

※ 各年度4月1日時点の数値。なお、R8の数値は令和8年4月保育利用申込数等を反映した令和8年3月1日時点の見込数で、R9、10の数値は予測値（前年度の0～4歳児の児童数を移行のうえ、過去3年間の4月平均入所児童数を加えて算出）

## (2) 課題

児童数の減少により、各保育所において、持続的に集団での活動を経験する機会を確保することが困難となりつつあることに加え、子どもの人数に対し大人が多くなることで、子ども同士の関わりの中に必要以上に大人が介在する機会が増えることに繋がり、同年代の集団保育の中で社会性や人間関係を育んでいこうとする、保育所保育指針に沿った保育の実践に支障を生じさせる可能性がある。

また、保育所を運営するために必要な職員体制を確保するために、児童数に基づく配置基準以上の人員を配置しており、保育士の人材確保が課題となる中、上記の保育への影響も踏まえ、適正な人員配置について検討する必要がある。

## (3) 保護者や地域の皆様からの意見を踏まえた検討の必要性

児童数の推移や課題を踏まえ、令和6年度には、本市から現状と今後の保育・保育所の在り方の検討の必要性を説明し、保護者の皆様から御意見を伺うために意見交換会を開催（令和6年7月16日、17日、19日）したほか、より広く丁寧に意見を聴取するためにアンケート（令和6年12月25日～令和7年1月15日実施）を実施した。

### ア 意見交換会での主な御意見

- 集団活動を重視しておらず、京北地域の自然の中で、少人数でゆったりと丁寧な保育を望んで京北地域の保育所を選んでいる。
- 同年齢の子が少ないのは寂しい。子どもが1人、2人になるとかわいそう。集団での活動の重要性は理解できる。
- 京北地域は面積が大きく、統合した場合、送迎の負担が大きくなる。働く環境を整えることが重要。
- 小中学校も統合しており、保育所から中学校卒業まで1つのコミュニティしかないのは不安。
- 保育所の在り方を考える以前に、京北地域の人口を増やす取組を考えてほしい。保育所が減れば、移住をあきらめる人が出てくる。
- 自然豊かで子育てに良い環境ではあるが、地域に産婦人科や小児科がなく、子育てがしやすい環境ではないので、改善してほしい。
- 一度意見を聞いて終わりではなく、継続して聞いてもらいたい。

## イ 保護者アンケートの主な回答要旨

### <保育所選択の理由>

- ・ 「自宅に近いから」(約 27%) の回答が最多で、「職場に近いから」(約 13%) の回答も含めると、約 4 割が保育所の立地を主な理由としている。

### <保育所の満足度>

- ・ 「満足」(約 84%)、「やや満足」(約 14%) の回答が多く、満足度は総じて高い。主な理由としては、職員が親身であること、自然環境に恵まれていること、少人数で手厚い保育が受けられること等が挙げられた。

### <望ましいと感じる同年齢の子どもの人数規模>

- ・ 「7～8人程度」(約 30%)、「10人程度」(約 27%)、「12～13人程度以上」(約 21%) と、約 7 割以上が同年齢の子どもの数が 7～8人以上いるのが望ましいと考えている。一方、「集団の生活が望ましいと考えていないので、少人数での保育が望ましい」(約 9%) との意見も一定数あった。

### <保育所再編を行ううえで気になること>

- ・ 「少人数のきめ細やかな保育ができなくなるのではないかと感じる」の回答が最も多く(約 31%)、次いで「送迎時間が長くなり負担が大きくなる」(約 23%) の回答となった。

### <保育所再編を行ううえで期待すること>

- ・ 「集団での保育により、社会性や人間関係を育む望ましい保育環境が整えられる」(約 23%) と「保育内容の充実・質の向上が図られる」(約 23%) の回答が最多であった。

### <その他の主な意見>

- ・ 集団保育ではなく少人数の保育を望んで、京北地域に住んでいる。
- ・ 保育所を統合した場合、さらに人口減少につながる。
- ・ 保育所再編をする場合は施設を整備してほしい。

これらの意見交換会やアンケート等の結果から、集団での活動の重要性は理解できるという方も多いが、現状の京北地域の自然豊かな環境での保育を望む御意見や、統合による送迎時間の増加等の負担、地域コミュニティや移住促進への影響を懸念する声もいただいているため、本市が考える望ましい保育環境の確保の観点のみならず、京北地域における実情や、保護者や地域の皆様の御意見を踏まえた検討が必要である。

## 3 今後の基本的な在り方

### (1) 保育・保育所の在り方

乳幼児期は、人間形成にとって重要な時期である。子どもは、主体として受け止めて認めてもらった喜びから自己肯定感をもち、安心して遊びに向かったり没頭したりする。そして楽しい遊びを友達と一緒にしたいという気持ちが芽生え、人への信頼感が育まれていく。特に幼児期においては、友達同士の関わりの中でより喜びを感じたり、思いのぶつかり合いで葛藤したりするなどの経験を通し、互いの思いを調整したり折り合いをつけ認め合える関係性が構築されていく。

また、一人一人の思いや個性が発揮されることと、集団活動への適応は密接に関わっている。集団の中で受け入れられているという安心感を持ちながら友だちと関わり合うことで、遊びや活動の展開が豊かになり、経験に広がりや深まりが生まれる。個の成長が集団の活動を充実させ、集団での活動が個の成長を促すという相互作用が生まれる。

こうしたことから、市営保育所では「一人一人を主体として受け止め、主体としての心を育てる」保育を大切にしており、具体的には、友達と仲良くする心、互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助することを大切に保育している。

しかしながら、児童数の減少により、これらの集団での活動の充実を図ることが難しくなりつつある。

本市としては、子どもの成長発達の視点に立ち、在り方を検討するうえで、児童数が減少している中であっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持し、質の高い保育サービスを提供し続けていくことが最も重要であると考えており、この点を基本的な考え方として持ちながら、「京北地域保育所の今後の在り方に係る検討会」において、利用者である保護者の皆様や地域の代表者に参画いただきながら、保育及び保育所の在り方について検討を進めるとともに、検討会での議論の状況を広く周知し、御意見を募ってきた。

その結果、自然豊かな環境等を最大限活かした形での保育を望む声や、保育所再編を行った場合の送迎をはじめとした保護者負担への考慮、地域やコミュニティと深い繋がりを持った保育所運営、地域振興・移住促進に資する保育所ならではの取組や情報発信など、京北地域の特色を活かした今後の保育所運営等について、様々な御意見をいただいたところである。

これらを踏まえ、今後の京北地域の保育所の在り方について、統合等による保育所の再編を通じ、地域に根差した保育所として、保育の提供を将来にわたって持続可能なものとする中で、安心して子育てができる環境を維持していくことを基本としながら、4つの柱と12の取組項目から成るアクションに新たに取り組むことで、保育内容の充実や京北地域の特色を活かした保育の展開、積極的な子育て支援施策の推進や子育て環境の魅力発信、更にはそれらを強みとした移住支援に資する取組充実など、京北地域の魅力が詰まった保育所として機能するよう、地域・関係機関とともに取り組んでいくことを方針として掲げる。

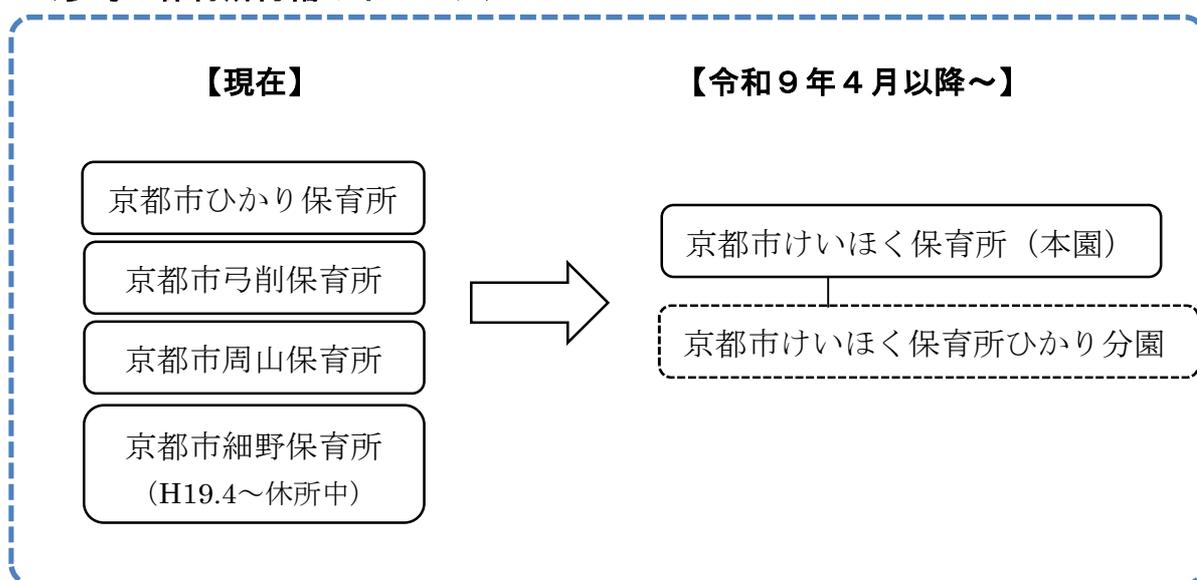
## (2) 保育所の再編

ア 令和9年4月から、京都市ひかり保育所、京都市弓削保育所及び京都市周山保育所のほか、休所中の京都市細野保育所を含め、**京北地域の全ての保育所を再編し、新たに、「京都市けいほく保育所（本園・分園）」を設置する。**

イ **本園は、令和9年4月から当面の間、現在の各保育所の間接点に位置し、児童数の減少率が最も低く、施設が最も新しく規模が大きい、現在の「京都市弓削保育所」を活用する。**

ウ 分園は、地域全体の保育ニーズに対応していくため、**現在の「京都市ひかり保育所」を活用し、名称を「京都市けいほく保育所ひかり分園」とする。**

### <参考：保育所再編のイメージ>



エ また、京北地域における交通網の整備状況や積雪に伴う道路の除雪対応、土砂災害等の災害発生リスク、さらには、京都京北小中学校をはじめとした関係機関との更なる有機的な連携の可能性等を踏まえると、中・長期的な保育所の在り方として、**京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に保育所の新設及び移転の検討**を行う（詳細は、「5 中・長期的な保育所の在り方」を参照）。

(※) 保育所再編後の**新たな保育所名称**については、**第3回検討会の議論を踏まえ、地域への意見募集等を行ったうえで保育所（本園・分園）の名称案**としているものであり、今後、「京都市保育所条例」の改正等について、市会に提案する予定である。

## 4 新たな「京都市けいほく保育所」に向けてのアクション

「3 今後の基本的な在り方」を踏まえ、それらを実現し、京北地域ならではの保育所としてしっかりと機能させていくため、以下のアクション（4つの柱と12の取組項目）に基づき、取組を進めていく。

### （1）保育内容の充実及び京北地域の特色を活かした保育の展開

子ども一人一人の個性を大切に丁寧に保育するとともに、再編により、子ども同士の関わり合いを日常的に確保し、集団における活動を効果あるものにする事で、子どもたちの成長発達にとって望ましい保育環境を実現する。

また、地域と保育所の繋がりを引き続き大事にして、京北地域の特色を活かした保育の展開を、更に充実・発展させていく。

#### 【主な取組】

- ① これまでの京北地域で培ってきた異年齢保育の継続や、子どもの発達に応じた最適なクラス編成の実施
- ② 例えば、鮎の掴み取りや田んぼづくりなど、これまでの各保育所が地域と繋がりを持って取り組んできた特色を活かした保育を大事に引き継ぎ、京北地域の特色や自然を活かした保育を実践
- ③ 京都京北小中学校と子どもたちのつながりや職員間の連携が取りやすくなることを活かし、幼保小架け橋プログラムに基づく、京都京北小中学校との持続的な連携・接続の強化や、京北学童クラブや京北にここ広場など関係機関との連携の充実
- ④ 再編を契機とした児童数の増減も踏まえながら、遊具の引継や環境面の整備など、保育環境の向上に資する施設のハードについて検討を行い、必要な環境整備の実施

## (2) 本園・分園の一体的な運営体制等

現在のひかり保育所を活用し、京都市けいほく保育所ひかり分園を設置し、本園と一体的な運営を行うことで、自然豊かな環境等を最大限活用した形での保育の実践や保護者へ送迎負担の軽減につなげる。

また、本園・分園の一体的な運営体制を契機として、受入歳児などの拡充を図るなど、保護者の選択肢をしっかりと確保する。

### 【主な取組】

- ⑤ 分園で日々の保育を行うとともに、行事などの保育内容に応じて、本園と合同で活動するなど、本園・分園の一体的な運営

<補足>

- ・ 保育所運営上、必要となる移動費等は京都市が負担
- ・ 集団での活動を保障するため、3歳児以上は本園での保育を原則とするが、希望する家庭には、5歳児修了まで分園での保育も対応
- ・ 令和9年度に保育所に在籍する世帯には、令和9年4月に本園、分園のどちらかを選択
  - ※ 保護者への事前の意向確認を行うなど、不安なく選択できるよう支援する。

- ⑥ 本園と分園での受入歳児について、ともに「産休明け」からとすることで拡充を図り、保育所利用のタイミング及び選択肢の充実

### (3) 多様な保育ニーズへの対応

開所時間を延長し、時間外保育を新たに実施することで、再編による送迎負担の増加に考慮するとともに、保護者の様々な就労形態に対応する。  
また、一時預かり事業やこども誰でも通園制度を新たに実施し、多様な保育ニーズ等に対応する。

#### 【主な取組】

- ⑦ 本園において、開所時間を1時間延長し、18時～19時の時間外保育を新たに実施  
＜補足＞
- ・ 別途、利用料は徴収
  - ・ 持続的な制度の運用を図るため、保護者に事前の利用申込を依頼し、時間外保育の利用がない場合は弾力的に18時閉所とする運用等を検討
- ⑧ 市内在住で、御家庭で子育てをされている世帯を対象に、保護者の方の就労や通院、又は育児リフレッシュ（育児疲れの解消）などで、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童をお預かりする「一時預かり事業」を新たに実施
- ⑨ 市内在住で、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件等を問わず、保育所を利用できる、「こども誰でも通園制度」を新たに実施するとともに、あわせて、保護者を対象とした子育てに関する相談や支援機能を拡充

#### (4) 地域の子育て支援・移住支援の取組充実

「一時預かり事業」、「こども誰でも通園制度」を新たに実施するなど、保育所未入所世帯の子育て支援の充実を図るとともに、土曜日の子どもの遊び場確保に向けた取組など、多様な子育て支援ニーズに対応する。

また、移住を検討している方に対して、一時預かり事業の利用を可能とするなど、移住促進に繋がる子育て支援施策として、カスタマイズして取り組むとともに、豊かな自然の中での保育の良さや深い地域との繋がりなど、京北地域における子育て環境の魅力を積極的に発信する。

##### 【主な取組】

- ⑧ (再掲) 市内在住で、御家庭で子育てをされている世帯を対象に、保護者の方の就労や通院、又は育児リフレッシュ(育児疲れの解消)などで、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童をお預かりする「一時預かり事業」を新たに実施
- ⑨ (再掲) 市内在住で、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件等を問わず、保育所を利用できる、「こども誰でも通園制度」を新たに実施するとともに、あわせて、保護者を対象とした子育てに関する相談や支援機能を拡充
- ⑩ 京北地域全体の子どもの遊び場確保の観点から、保育所が開所している土曜日について、保育に支障が出ない範囲で小学生の子どもがいる家庭などにも一般開放  
＜補足＞  
子どもの安全確保の観点を踏まえ、具体的な実施方法は別途検討
- ⑪ 主な取組「⑧ 一時預かり事業」については、府外・市外在住の方でも、京北地域への移住を検討されている方(「京都市移住・定住応援団」登録企業等が提供する取組を活用し、「お試し居住」をする世帯や京都市北部山間移住相談コーナーに相談している世帯など)についても利用可能とするなど、移住支援の取組としても拡充
- ⑫ 例えば、市内中心部や市外からバスを出し、京北地域における自然溢れる保育環境の1日体験ツアーの実施など、地域の子育て支援機能の一環として、京北地域ならではの保育をPRする事業の企画、実施

## 5 中・長期的な保育所の在り方

保育所再編に当たっては、現行の弓削保育所（本園）及びひかり保育所（分園）を活用することとしているが、築年数が一番新しい弓削保育所（本園）においても、築30年以上経過している状況にある。

近い将来、大規模修繕や建替え等が求められる可能性が高いことや京北地域における現在の交通網整備状況、積雪に伴う道路の除雪対応（幹線道路が中心）や土砂災害等の災害発生リスクを踏まえると、中・長期的な保育所の在り方として、**利用者である保護者の利便性が確保しやすく、子どもの災害等のリスクを最大限回避できる可能性がある、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に、保育所を新設のうえ移転することが望ましいもの**と考える。とりわけ、現在のひかり・弓削・周山のいずれの保育所においても、別表（※）のとおり、土砂災害等の災害発生リスクが高い地域に立地するなど、子どもの安心・安全に直結する問題でもあることから、移転を契機としてそのリスクの解消を図っていくことは重要な観点である。

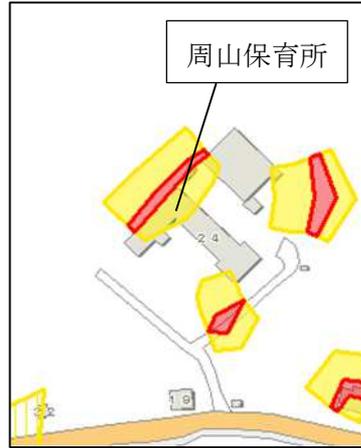
加えて、**当該地域には、京北合同庁舎や京都京北小中学校をはじめとした公的機関が集積**しており、立地的に近接した場合には、小中学校との更なる連携・接続の強化や、小中学校内の「京北学童クラブ」及び京北合同庁舎内の「京北にここ広場」との更なる事業連携、小中学校に通学する兄弟を有する場合の保護者の送迎負担が軽減される可能性があるなど、保育内容の充実や質的向上、利用者負担の軽減等の様々な観点において、**移転を契機に新たな可能性も見込むことができる**。

これらの点を踏まえ、中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、移転先等の検討や予算確保、設計工事等の見込みに必要な期間を考慮するとともに、令和9年度の再編で影響を受ける児童が、再び保育環境の変化を生じさせることを避けることなども考慮して、**概ね5年後（令和14年度）を目安として、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に、新たな保育所を新設のうえ移転することを目指す**。

なお、具体的な設置場所については引き続き検討を行う。

また、分園については、**移転のタイミングで、児童数の状況や保育ニーズ等を踏まえて、その在り方について見直しを検討する**。

(※) (別表) 各保育所の土砂災害警戒区域について



■ : 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜)、■ : 土砂災害警戒区域 (急傾斜)、  
▨ : 土砂災害警戒区域 (土石流)